

管理職手当	【内容】定職給料表適用職員・管理職が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営のために、休日又は休日に勤務した場合に支給。 【注】(1) 管理職が災害への対応その他臨時又は緊急の必要により、休日又は休日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給。 【支給率】(1) 4,000円～18,000円 (勤務時間6時間超の場合は、6,000円) (2) 2,000円～6,000円	異なる	【注】(1) 6,000円～18,000円 (勤務時間が6時間超の場合は、9,000円) (2) 3,000円～6,000円	272,402千円	413,357円
夜勤手当	【内容】正味の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員が勤務した場合に支給。 【支給率】勤務1時間当たりの給料等の額×25/100	同じ	—	7,576,088千円	162,413円
休日給	【内容】休日の勤務として正味の勤務時間中勤務すること命じられた職員が勤務した場合に支給。 【支給率】勤務1時間当たりの給料等の額×135/100	同じ	—	20,965,997千円	1,013,634円
寒冷手当	【内容】寒冷地に在勤する職員に支給(11～3月のみ)	同じ	—	—	—

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区	区分	給料月額等
退職手当	知事	1,456,000円
	副知事	1,189,000円
	知事	1,107,000円
	副知事	1,271,000円
	議長	1,147,000円
	副議長	1,022,000円
期末手当	知事	(27年度支給割合) 3.25月分
	副知事	3.25月分
	知事	3.25月分
	副知事	3.25月分
	議長	(27年度支給割合) 3.25月分
	副議長	3.25月分
退職手当	知事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×52/100 3,634万円 任期中
	副知事	給料月額×在職月数×41/100 2,340万円 任期中
	知事	給料月額×在職月数×27/100 1,076万円 任期中
	副知事	3.25月分
	議長	3.25月分
	副議長	3.25月分

(注) 1 特別職の報酬等の額は、学識経験者などで構成される「東京都特別職報酬等審議会」の答申に基づき条項で定められている。

2 知事、副知事及び教育長には、地域手当を一般職員と同様に支給している。

3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(知事及び副知事は4年=48月、教育長は3年=36月)期めた場合における退職手当の見込額である。

4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年4月1日より教育委員長と教育長が一本化されたことに伴い、教育長は一般職から特別職に位置付けられた。

※ 知事は、特別条項により、平成28年11月1日から、本表の給料等を50%減額している。

6 公営企業職員の状況

(1) 交通事業

ア 職員給与費の状況

(イ) 決算

区分	総費用 A		純損益又は 実質収支		職員給与費 B		総費用に占める 職員給与費比率 B/A		(参考) 26年度の総費用に 占める職員給与 比率	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%	%	%
27年度	49,274,922	△1,844,410	26,302,510	53.4						52.9

区分	職員数 A 人	給料		職員手当		期末・勤勉手当		計 B		1人当た り給与費 B/A		(参考) 都道府県平 均1人当た り給与費 千円	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	2,777	10,057,360	6,780,077	4,486,904	21,324,341	7,679	7,633						

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 都道府県平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査によるものである。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東京都	47.5歳	367,117円	634,642円
団体平均	45.5歳	362,259円	599,746円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 団体平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査による都道府県における交通事業（高速鉄道事業を含む。）の平均で、再任用短時間勤務職員を含む。

(ウ) うちバス事業（運転手）

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
東京都	48.0歳	1,919人	351,590円	600,005円
団体平均	48.3歳	1,057人	346,848円	583,545円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
東京都	営業用 バス運転者	47.2歳	437,400円	1.37
団体平均	—	—	—	—

参考

区分	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
東京都	7,200,057円	5,248,600円	1.37

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24～26年までの3年平均）
 2 民間の類似職種との比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。
 3 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含む。
 4 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値である。

ウ 職員の手当の状況

(イ) 期末手当・勤勉手当

東 京 都	参考（東京都の知事部局等）	
	1人当たり平均支給額（27年度）	1人当たり平均支給額（27年度）
(27年度支給割合)	1,515 千円	1,776 千円
期末手当	2.60 月分	2.60 月分
(加算措置の状況)	(1.45) 月分	(1.45) 月分
(加算措置の状況)	3～20%	3～20%
職制上の段階、職務の級等による加算措置・職務段階別加算・管理職加算	15～25%	15～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

東 京 都	参 考 (東京都の知事部局等)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分
勤続25年 31.50月分	勤続25年 31.50月分
勤続35年 45.00月分	勤続35年 45.00月分
最高限度額 45.00月分	最高限度額 45.00月分

その他の加算措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 3,319千円 14,882千円

その他の加算措置
定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 2,101千円 22,771千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(ロ) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	2,106,839千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	722,765円
支給対象地域	支給率 支給対象職員数 (支給率)
特別区、青梅市	20.0% 2,969人 20.0%

(エ) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	180,433千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	80,166円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)	76.9%
手当の種類 (手当数)	2種類
手当の名称	主な支給対象職員 主な支給対象業務
交際制勤務者等業務手当	乗務員、交際勤務 長時間拘束勤務、交際制勤務等の変則勤務
特定現場作業手当	技術系職員等 危険・有害業務等

支給実績 27年度決算 左記職員に対する支給単価

1勤務 450円~1,200円 待機10分につき50円 日額200円~230円 1件につき1,000円

(ウ) 超過勤務手当 (時間外勤務手当)

支給実績 (27年度決算)	3,507,253千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	1,197千円
支給実績 (26年度決算)	3,316,215千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	1,126千円

(注) 休日給を含む。

(カ) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族を有する職員に支給 【支給額】 (1) 配偶者 13,500円 (欠配一子を含む) (2) 扶養親族以外の扶養親族 6,000円 (配偶者がいない場合の子1人は13,500円) ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算 4,000円	同じ	—	464,366千円	244,661円
居住手当	【内容】 自己居住するための住居を借り受け、月額19,000円以上の家賃を払っている世帯主等に支給 ※後生年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない 【支給額】 15,000円	同じ	—	10,472千円	209,436円
担任給 手当	【内容】 専門的な知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難である等の事情が考慮される医師に支給 【支給額】 52,000~175,100円 ※大卒卒業後40年間	同じ	—	459千円	※
通勤手当	【内容】 通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担を常例とする職員又は自転車等交通用具の使用を常例とする職員に支給 【支給額】 (1) 交通機関等利用者 原則として、6ヵ月定期券額 (1月当たり限度額55,000円) (2) 交通用具使用者 交通用具の区分・使用距離に応じた定額 (①、②) ×6月 ①一般：2,600~15,000円 ②障害者：4,500~37,200円 (3) 交通機関・交通用具併用者 原則として、(1)と(2)の合計額 (1月当たり限度額55,000円)	同じ	—	384,541千円	197,631円

【内容】 公署を異にする異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、距離制限(80km以上)を満たし、単身で生活することを常況とする職員に支給 【支給額】 (1)基礎額 30,000円 (2)加算額 6,000~60,000円 (職員・配偶者の住居の距離が100km以上、住居が島しよ等の場合に加算)	同じ	—	—	—
【内容】 管理又は監督の地位にある職員のうち特に指定するものに支給 【支給額】 22,600~140,800円	同じ	—	30,952千円	1,105,443円
【内容】 宿日直勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給 【支給単価】 6,000円 ※5時間未満は1/2の額	同じ	—	—	—
【内容】 (1)指 定職料者適用職員・管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により、通休日又は休日に勤務した場合に支給 (2)管理職が災害への対応その他の臨時又は緊急の必要により、通休日又は休日以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給。 【(1)4,000~18,000円(勤務時間6時間超の場合は、6,000~27,000円) 【(2)2,000~6,000円】	同じ	—	52千円	※
【内容】 正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員が勤務した場合に支給 【支給単価】 勤務1時間当たりの給料等の額×25/100	同じ	—	63,907千円	49,311円

(注) 交通局(交通事業、高速電車事業、電気事業)では、複数の事業に関係する職員がおり、支給実績は生じているが、支給職員数を他の事業に計上している場合がある。そのため、支給職員1人当たりの平均支給年額を算出できない手当がある。

(2) 高速電車事業

ア 職員給与と費の状況

(7) 決算

区分	総費用 A 千円	純増益又は 実質収支 千円	職員給与と費 B 千円	総費用に占める 職員給与と費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与と費比率 %
27年度	133,658,117	25,856,933	33,117,498	24.8	24.5

区分	職員数 A 人	給 料 与 費				1人当た り給与と 費 B/A 千円	(参考) 都道府県平 均1人当た り給与と 費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
27年度	3,390	12,884,428	8,080,488	5,805,675	26,770,591	7,897	7,828

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
3 都道府県平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査によるものである。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東 京 都	43.9 歳	380,514 円	647,696 円
団 体 平 均	43.6 歳	371,367 円	614,390 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 団体平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査による都道府県における交通事業のうち鉄道事業の平均で、再任用短時間勤務職員を含む。

ウ 職員の手当の状況

(7) 期末手当・勤勉手当

	東 京 都	参 考 (東京都の知事部局等)
1人当たり平均支給額(27年度)	1,602 千円	1,776 千円
(27年度支給割合)		
期末手当	2.60 月分	2.60 月分
勤勉手当	1.70 月分	1.70 月分
(1.45) 月分	(0.80) 月分	(0.80) 月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

東 京 都		参 考 (東京都の知事部局等)	
(支給率)	自己都合 勲奨・定年	(支給率)	自己都合 勲奨・定年
勤続20年	23.50月分 23.50月分	勤続20年	23.50月分 23.50月分
勤続25年	31.50月分 31.50月分	勤続25年	31.50月分 31.50月分
勤続35年	45.00月分 45.00月分	勤続35年	45.00月分 45.00月分
最高限度額	45.00月分 45.00月分	最高限度額	45.00月分 45.00月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 8,056千円 20,237千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 2,101千円 22,771千円	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	2,687,398 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	749,205 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 (支給率)	一般行政職の制度
特別区	20.0 %	3,558 人	20.0 %
市川市	20.0 %	59 人	当該地域に公署なし

(エ) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	239,581 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	82,786 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)	80.6 %		
手当の種類 (手当数)	2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)
交番制勤務者等業務手当	乗務員、交替勤務職員	長時間拘束勤務、交替制勤務等の変則勤務	1,200 円 1,200 円 待機10分につき50 円
特定現場作業手当	技術系職員等	危険・有害業務等	日額 200 円~230 円 1件につき 1,000 円

(カ) 超過勤務手当 (時間外勤務手当)

支給実績 (27年度決算)	3,383,253 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	942 千円
支給実績 (26年度決算)	3,241,159 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	898 千円

(注) 休日給を含む。

(キ) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職との異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族を有する職員に支給 【支給額】 (1) 配偶者 13,500 円 (次配一子を含む) (2) 扶養親族以外の扶養親族 6,000 円 (配偶者がいない場合の子1人は13,500 円) ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算 4,000 円	同じ	—	480,169 千円	249,439 円
住居手当	【内容】 自ら居住するための住居を借り受け、月額18,000 円以上の家賃を払っている世帯主等に支給 借主が年度末年齢35歳未満の職員のみ支給し、管理職には支給されない 【支給額】 15,000 円	同じ	—	24,223 千円	203,551 円
初任給騰上げ手当	【内容】 専門的な知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難である等の事情が考慮される医師に支給 【支給額】 52,000~175,100 円 ※大学卒業後40年間	同じ	—	1,258 千円	※
通勤手当	【内容】 通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担を常例とする職員又は自転車等交通用具の使用を常例とする職員に支給 【支給額】 (1) 交通機関等利用者 原則として、6か月定期券額 (1月当たり限度額55,000 円) (2) 交通用具の区分・使用距離に応じた定額 (①) ② ×6 月 ①一般：2,600~15,000 円 ②障害者：4,500~37,200 円 (3) 交通機関・交通用具併用者 原則として、(1)と(2)の合計額 (1月当たり限度額55,000 円)	同じ	—	622,787 千円	179,685 円

車身赴任 手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、距離制限(80km以上)を満たし、車身で生活することを常況とする職員に支給 【支給額】 (1)基礎額 30,000円 (2)加算額 6,000~60,000円 (職員・配偶者の住居の距離が100km以上、住居が島しょ等の場合に加算)	同じ	—	—	—
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員のうち特に指定するものに支給 【支給額】 22,600~140,800円	同じ	—	77,133千円	1,186,661円
宿日直手 当	【内容】 宿日直勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給 【支給単価】 6,000円 ※6時間未満は1/2の額	同じ	—	—	—
管理職 特別勤 務手 当	(1)指定職給料率運用職員・管理職の他、公務の運営の必要として交代で出勤し又は休日に勤務し、管理職が出勤者への交代その他の業務又は緊急の日のみ出勤する等の場合に支給 【支給単価】 (1)4,000円(勤務時間から6時間超の場合は、6,000~7,000円) (2)2,000~6,000円	同じ	—	142千円	※
夜勤手 当	【内容】 正課の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員が勤務した場合に支給 【支給単価】 勤務1時間当たりの給料等の額×25/100	同じ	—	514,721千円	182,785円

(注) 交通局(交通事業、高速電車事業、電気事業)では、複数の事業に関係する職員がおり、支給実績は生じているが、支給職員数を他の事業に計上している場合がある。そのため、支給職員1人当たりの平均支給年額を算出できない手当がある。

(3) 電気事業

ア 職員給与費の状況

(7) 決算

区分	総費用 A 千円	補償益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
27年度	982,917	586,764	202,246	20.6	9.0

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
3 都道府県平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査によるものである。

区分	給与			1人当た り給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当た り支給率 千円
	職員数 A 人	給料 千円	職員手当 千円		
27年度	22	83,063	35,777	39,690	103,430
					7,429
					6,907

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東京都	41.2歳	403,957円	620,929円
団体平均	44.8歳	372,929円	583,245円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 団体平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査による都道府県における電気事業の平均で、再任用短時間勤務職員を含む。

ウ 職員の手当の状況

(7) 期末手当・勤勉手当

	東京都	参考(東京都の知事部局等)
1人当たり平均支給額(27年度)	1,765千円	1,776千円
(27年度支給割合)		
期末手当	2.60月分	2.60月分
勤勉手当	1.70月分	1.70月分
(27年度支給割合)		
期末手当	1.45月分	1.45月分
勤勉手当	0.80月分	0.80月分

(加算措置の状況)

職制上の段階・職務の級等による加算措置	(加算措置の状況)
・職務段階別加算	3~20%
・管理職加算	15~25%
・職務段階別加算	3~20%
・管理職加算	15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(4) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

東京都		参考 (東京都の知事部局等)	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	自己都合
勤続20年	23.50月分	勤続20年	23.50月分
勤続25年	31.50月分	勤続25年	31.50月分
勤続35年	45.00月分	勤続35年	45.00月分
最高限度額	45.00月分	最高限度額	45.00月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 0千円 690千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 2,101千円 22,771千円	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(5) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)			
支給実績	27年度決算	18,550千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	(27年度決算)	976,319円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行役職の制度 (支給率)
特別区、青梅市	20.0%	23人	20.0%

(6) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)			
支給実績	27年度決算	27千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	(27年度決算)	3,035円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	(27年度)	39.1%	
手当の種類 (手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)
交替制勤務者等業務手当	交替制勤務職員	昼時間拘束勤務、交替制勤務等の交代勤務	1勤務450円~1,200円 待機10分につき50円
特定現場作業手当	技術系職員等	危険・有害業務等	日額200円~230円 1件につき1,000円

(7) 超過勤務手当 (時間外勤務手当)

支給実績 (27年度決算)		参考 (東京都の知事部局等)	
支給実績	27年度決算	8,278千円	
職員1人当たり平均支給年額	(27年度決算)	360千円	
支給実績	(26年度決算)	11,027千円	
職員1人当たり平均支給年額	(26年度決算)	479千円	

(注) 休日給を含む。

(8) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	【内容】扶養親族を有する職員に支給 【支給額】(1)配偶者 13,500円 (次配一子を6,000円) (2)扶養親族以外の扶養親族 (配偶者) がない場合の子1人は13,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算4,000円 【内容】自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主等に支給 ※当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない 【支給額】15,000円	同じ	—	2,496千円	366,611円
住居手当	【内容】専門的な知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難である等の事情が考慮される医師に支給 【支給額】52,000円~175,100円 ※大学卒業後40年間	同じ	—	9千円	※
初任給調整手当	【内容】通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担を常例とする職員又は自転車等交通用具の使用を常例とする職員に支給 【支給額】(1)交通機関等利用者 原則として、6ヵ月定期券額 (1月当たり限度額55,000円) (2)交通用具使用者 交通用具の区分・使用距離に応じた定額 (①) ×6月 ①一般：2,600~15,000円 ②障害者：4,500~37,200円 (3)交通機関・交通用具併用者 原則として、(1)と(2)の合計額 (1月当たり限度額55,000円)	同じ	—	3,502千円	184,311円

【内容】 公器を異にする異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、距離制限(80km以上)を満たし、単身で生活することを常況とする職員に支給 【支給額】 (1)基礎額 30,000円 (2)加算額 6,000～60,000円 (職員・配偶者の住居の距離が100km以上、住居が属しよ等の場合に加算)	同じ	—	—	—
【内容】 管理又は監督の地位にある職員のうち特に指定するものに支給 【支給額】 22,600～140,800円 【内容】 宿日直勤務を命じられた職員が宿日直勤務した場合に支給 【支給単価】 6,000円 ※5時間未満は1/2の額	同じ	—	—	—
【内容】 (1)指定職務料表適用職員・管理職が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営のために、週休日又は休日に勤務した場合に支給 (2)管理職が緊急への対応その他の臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日以外の日の午前0時から午前5時までの間で勤務し、正相の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 【支給単価】 (1)4,000～18,000円(勤務時間が6時間超の場合は、6,000～27,000円) (2)2,000～6,000円	同じ	—	1千円	※
【内容】 正相の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員が勤務した場合に支給 【支給単価】 勤務1時間当たりの給料等の額×25/100	同じ	—	70千円	7,827円

(注) 交通局(交通事業、高速電車事業、電気事業)では、複数の事業に関係する職員がおり、支給実績は生じているが、支給職員数を他の事業に計上している場合がある。そのため、支給職員1人当たりの平均支給年額を算出できない手当がある。

(4) 水道事業
ア 職員給与費の状況

(7) 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
27年度	297,904,202	34,711,734	31,081,040	10.4	10.9

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
3 都道府県平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査によるものである。

区分	給 料 与 費				1人当た り給与費 B/A 千円	(参考) 都道府県平 均1人当た り給与費 千円
	職員数 A 人	給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		
27年度	3,542	13,157,577	6,911,882	5,964,723	26,034,182	7,350
						7,024

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東 京 都	42.6 歳	380,804 円	602,679 円
団 体 平 均	44.9 歳	373,439 円	583,783 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 団体平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査による都道府県における水道事業の平均で、再任用短時間勤務職員を含む。

ウ 職員の手当の状況

(7) 期末手当・勤勉手当

東 京 都		参 考 (東京都の知事部局等)	
1人当たり平均支給額(27年度)	1,684 千円	1人当たり平均支給額(27年度)	1,776 千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
(1.45) 月分	(0.80) 月分	(1.45) 月分	(0.80) 月分
勤勉手当	1.70 月分	勤勉手当	1.70 月分
(0.80) 月分	(0.80) 月分	(0.80) 月分	(0.80) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・職務段階別加算 3～20%		・職務段階別加算 3～20%	
・管理職加算 15～25%		・管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

真 京 都		参考 (東京都の知事部高等)	
(支給率)	自己都合	(支給率)	自己都合
勤続20年	23.50月分	勤続20年	23.50月分
勤続25年	31.50月分	勤続25年	31.50月分
勤続35年	45.00月分	勤続35年	45.00月分
最高限度額	45.00月分	最高限度額	45.00月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	8,145千円	1人当たり平均支給額	2,101千円
	21,912千円		22,771千円

(注) 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(ロ) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
支給実績 (27年度決算)			760,102 円
支給対象地域			
特別区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	20.0 %	3,531 人	20.0 %
朝霞市、三郷市、川崎市	20.0 %	221 人	当該地域に公署なし

(ウ) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)	
支給実績 (27年度決算)			32,103 千円	
支給対象1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			39,246 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)	22.0 %			
手当の種類 (手当数)			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
水源かん養手当	水源管理事務所職員	しゅんげん山地等における実作業等	433 千円	日額370円
泥土処理等作業手当	浄水場等職員	手作業による泥土処理作業等	187 千円	1時間73円
危険作業手当	支所、建設事務所、浄水場等職員	高所作業、水中作業、有害物取扱作業等	8,663 千円	1時間40~500円
変則勤務手当	交替勤務等職員	深夜交替制勤務等の変則勤務	16,151 千円	1勤務400~1,000円
徴収整理手当	営業所等職員	徴収整理業務	6,668 千円	1枚10~75円

(エ) 超過勤務手当 (時間外勤務手当)

支給実績 (27年度決算)	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
支給実績 (27年度決算)			2,875,493 千円
支給対象1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			762 千円
支給実績 (26年度決算)			2,963,191 千円
支給対象1人当たり平均支給年額 (26年度決算)			764 千円

(注) 休日給を含む。

(カ) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給対象1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給対象1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	【内容】扶養親族を有する職員に支給【支給額】(1)を専ら養育する子1人につき13,500円(次配の子1人からは6,000円) (2)扶養親族(配偶者)がない場合は22歳未満までの子がいる場合の加算4,000円	同じ	337,016 千円	216,452 円
住居手当	【内容】自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主等に支給。当に該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない【支給額】15,000円	同じ	54,901 千円	173,736 円

運動手当	<p>【内容】 通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担を常例とする職員又は自動車等交通用具の使用を常例とする職員に支給 【支給額】 (1) 交通機関等利用者 原則として、6ヶ月定期券額(1月当たり限度額55,000円) (2) 交通用具使用者 交通用具の区分・使用距離に応じた定額 ①～③×6月 ①一般 2,600～15,000円 ②通勤不便 3,800～25,700円 ③障害者 4,100～29,700円 (3) 交通機関・交通用具併用者 原則として、(1)と(2)の合計額(1月当たり限度額 55,000円)</p>	同じ	—	690,135千円	188,974円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、距離制限(80km以上)を満たし、単身で生活することを常例とする職員に支給 【支給額】 (1) 基礎額 30,000円 (2) 加算額 6,000～60,000円 (職員・配偶者の住居の距離が100km以上、住居が嵩しよ等の場合に加算)</p>	同じ	—	—	—
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員のうち特に指定するものに支給 【支給額】 22,600～129,600円</p>	同じ	—	168,745千円	1,124,968円
宿日直手当	<p>【内容】 直勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給 【支給率額】 6,000円 ※5時間未満は1/2の額</p>	同じ	—	—	—
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 (1) 指定職科長若し管理職員・管理職公勤勤務又は緊急の必要で連日又は休日勤務の場合により、連日又は休日に勤務した場合(2) 管理職が災害への対応その他の職務又は緊急の必要により、左記の日又は休日以外の日間で午前0時から午前5時までの間にあって正味の勤務時間以外に勤務し、勤務した場合には、【支給率額】 (1) 4,000円(勤務時間が6時間超の場合は、6,000円) (2) 2,000～6,000円</p>	同じ	—	2,324千円	122,316円

夜動手当	<p>【内容】 正味から翌日午前5時までの間に勤務することになった職員が勤務した場合に支給 【支給率額】 勤務1時間当たりの給料等の額×25/100</p>	同じ	—	53,761千円	199,855円
寒冷地手当	<p>【内容】 寒冷地に在勤する職員に支給 (1～3月のみ) 【支給率額】 (1) 世帯主 業務親族有 6,100円 ②同居扶養親族無 3,300円 (2) その他 2,400円</p>	異なる	—	—	—

(5) 工業用水道事業
ア 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率 %
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,559,110	0	66,131	4.2	4.9

区分	職員数 A	給与			計 B	1人当たり給与費 B/A	(参考) 都道府県平均1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤続手当			
27年度	7人	29,629千円	12,810千円	14,407千円	56,846千円	8,121千円	6,648千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
3 都道府県平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査によるものである。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東京都	38.9歳	403,034円	553,805円
団体平均	45.4歳	381,236円	552,664円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤続手当等を含む。
2 団体平均は、平成26年度地方公営企業決算状況調査による都道府県における工業用水道事業の平均で、再任用短時間勤務職員を含む。